

(資料 4)

第 3 次二宮町環境基本計画  
(令和 5 年度～令和 14 年度)

【骨子案】

(令和 4 年 8 月現在)

二 宮 町

目次前に町長の挨拶が入ります。

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章                            | 1  |
| 計画策定にあたっての基本的事項                | 1  |
| 1. 第3次二宮町環境基本計画策定の背景           | 1  |
| 2. 計画の位置付け                     | 2  |
| 3. 持続可能な開発目標「SDGs」への貢献         | 3  |
| 4. 計画の期間                       | 4  |
| 5. 対象とする環境の範囲                  | 4  |
| 第2章                            | 5  |
| 二宮町の環境の現状と課題                   | 5  |
| 1. 二宮町の概況                      | 5  |
| （1）地勢                          | 5  |
| （2）人口・世帯                       | 6  |
| （3）交通                          | 8  |
| （4）土地利用                        | 9  |
| （5）産業                          | 10 |
| 2. 二宮町の環境の状況                   | 13 |
| （1）自然環境                        | 13 |
| （2）生活環境                        | 16 |
| （3）地球環境                        | 21 |
| （4）活動の輪                        | 24 |
| 第3章                            | 28 |
| 望ましい環境像と計画の体系                  | 28 |
| 第4章                            | 32 |
| 望ましい環境像を実現するための取組              | 32 |
| 【基本目標1】                        | 32 |
| 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現   | 32 |
| 【基本目標2】                        | 34 |
| まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現           | 34 |
| 【基本目標3】                        | 38 |
| 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現 | 38 |
| 【基本目標4】                        | 41 |
| あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現  | 41 |
| 第5章                            | 43 |
| 3つのトコトンにのみやプロジェクト              | 43 |

この後に、進捗管理や参考資料等の項目が加わります。

## 第1章 計画策定にあたっての基本的事項

### 1. 第3次二宮町環境基本計画策定の背景

町の環境行政は、平成10年12月に制定された二宮町環境基本条例に基づき、二宮町環境基本計画（平成14年3月策定）、第2次環境基本計画（平成24年3月策定）に沿って、この町の自然環境・生活環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全及び創出に向けて、町民・事業者・行政が一体となって推進してきました。

町には吾妻山や葛川をはじめとする豊かな緑や水辺をはじめ、相模湾にも面していることで、多様な自然環境に包まれた住生活を送れることから、これらの自然環境に対して町民は愛着をもつとともに、町への来訪者にも親しまれ、また、こうした環境を求めて移住してくる方も数多く存在します。

生活環境の面に目を向けると、ごみ処理に関しては、1人あたりの年間のごみ排出量は、年々減少傾向にあり、神奈川県との平均値と比較しても低い値で推移していることから、本町はごみの減量化が進んでいる自治体となっています。こうした背景には、直近のリサイクル率が県内5位と高水準であることから、循環型社会に対する町民や事業者の意識が高いことがうかがえます。さらに、平成24年から平塚市・大磯町との1市2町ごみ処理広域化を推進しており、平塚市環境事業センター（高効率ごみ発電施設）・大磯町リサイクルセンター・二宮町ウッドチップセンター等の安定した稼働によって、循環型社会や脱炭素社会の実現に寄与する町としての顔を持つようになりました。

一方、世界に目を向けると、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された世界共通の目標であるSDGsが国連で採択されて以降、日本では平成28年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定され、地方自治体を含む様々な事業体において、SDGsの目標に資する取組が推進されるようになりました。また、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書において、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、令和32(2050)年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要」と報告されたことを契機に世界が脱炭素化へ向かう中、日本政府も2020年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする」というカーボンニュートラルの実現を目指す」と表明しています。

このことに加えて、未来の地球環境を大きく左右する深刻な気候変動に対して、地方自治体による気候非常事態宣言等に基づく取組が加速してきている中で、町においても、誰もが気候変動危機に対する意識を共有しながら、その対策を力強く推進する行動を起こさなければならない局面を迎えています。

このような背景の中、令和5年3月に第2次計画は期間満了を迎えることになるため、第3次二宮町環境基本計画では、少子高齢化や人口減少という課題が顕著となっている中、町民・事業者・行政がより一体となって環境づくりに向き合い、取組を進めていくことで、町民が誇る良質な自然環境に包まれた生活環境を次世代に引き継ぎ、そして持続可能な町としてさらに発展していくことを念頭に策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、二宮町環境基本条例に基づき策定するもので、二宮町総合計画を上位計画とした計画であり、環境分野における目標や、具体的な施策の方向性などを明らかにするものであり、町の環境に関連する分野の各種計画及び施策の立案・実施に当たり、基本となるものです。

なお、具体的な町の取組（事業）は、別途策定する第3次二宮町環境基本計画実施計画で示すものとし、町の各種計画と整合・補完・連携して展開していきます。

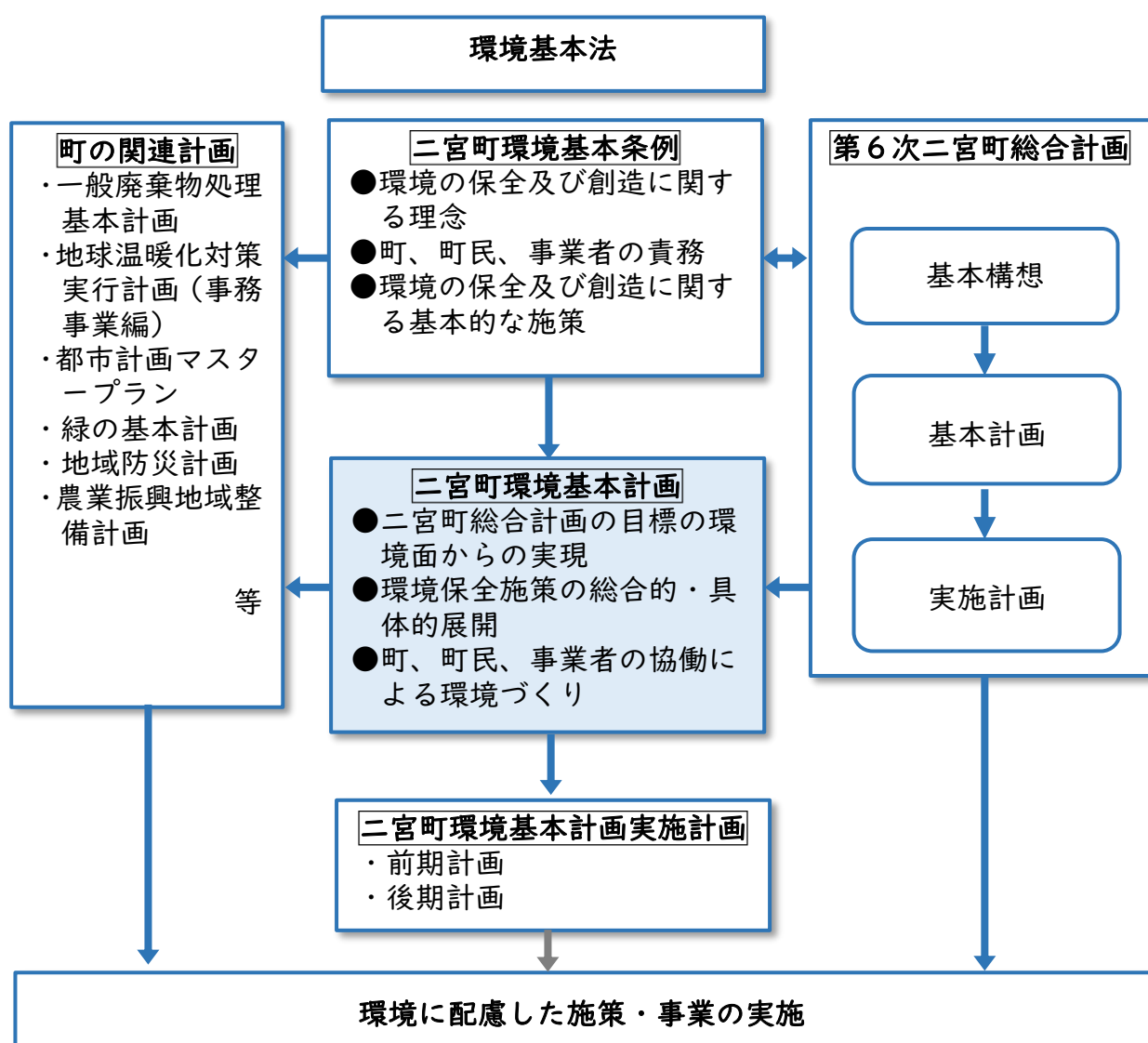


図-計画の位置付け

### 3. 持続可能な開発目標「SDGs」への貢献

本計画で示す取組は、二宮町の望ましい環境像の実現を目指すための行動であるとともに、SDGs に資する行動としても位置付け、二宮町が世界における持続可能な社会づくりに貢献するため、地球規模で考えた取組を足元からより一層推進するものとします。なお、第4章では、基本目標ごとに主に関連するSDGsの目標を示しています。

#### 【SDGs「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」】

SDGsは、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が令和12(2030)年までに取り組む17分野の目標のことです。生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 4. 計画の期間

本計画は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

なお、本計画に基づく実施計画を 5 年毎に策定するものとし、令和 5 年度から 9 年度までを前期実施計画、令和 10 年 3 月にその後 5 年間の後期実施計画を策定するものとしします。

表-計画の期間

| 年 度            | R5   | R6   | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  | R12  | R13  | R14  |
|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 |
| 第 3 次二宮町環境基本計画 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 実施計画           |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

## 5. 対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

| 項 目  | 環境の範囲                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自然環境 | 動植物や生態系に関わる環境について取り扱います。主に、地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。                                         |
| 生活環境 | 日常生活に関わる環境について取り扱います。主に、景観やまちづくり、環境美化、大気、水質、騒音問題などに関わる要素が含まれます。                                   |
| 地球環境 | 地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境の取組について取り扱います。廃棄物、エネルギー、地球温暖化など日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。            |
| 活動の輪 | あらゆる環境保全の取組に向けて考え、行動する人づくりについて取り扱います。環境教育・学習、モラルの向上など、様々な立場、世代、年齢の町民一人ひとりの意識向上や、人材育成に関わる要素が含まれます。 |



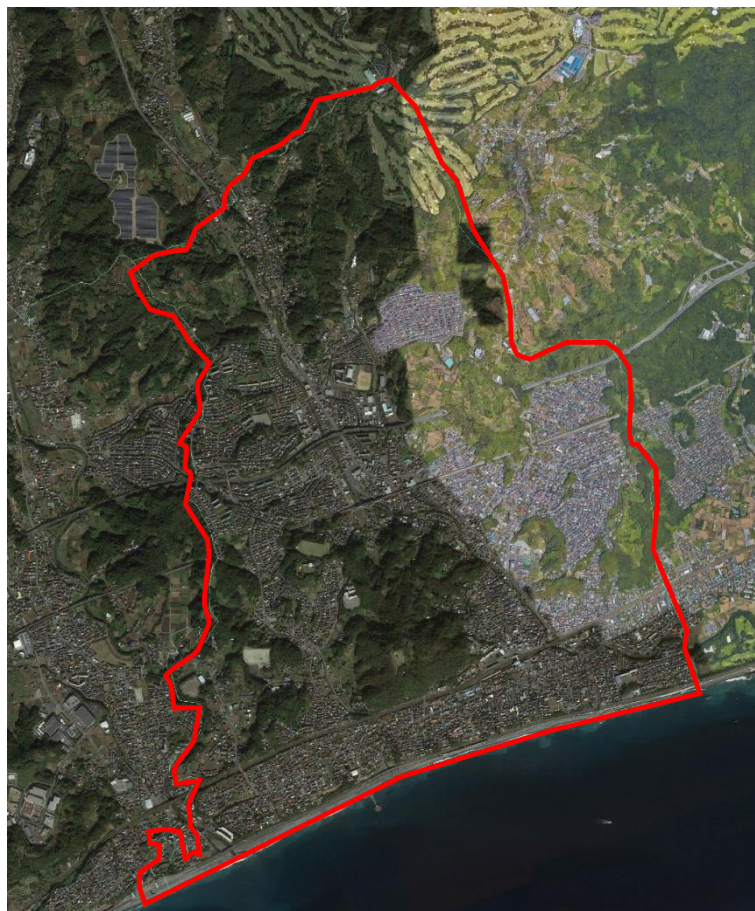
## 第 2 章 二宮町の環境の現状と課題

### 1. 二宮町の概況

#### (1) 地勢

本町は、神奈川県南部に位置しており、総面積は 9.08 km<sup>2</sup>で、南北に長い地形となっています。町の北部は丘陵地帯として、中山間地域が広がり、北部以南は開発が進み、住宅地が広がっています。町の南部には吾妻山があり、また、南端が相模湾に面しているため袖が浦海岸や梅沢海岸などといった町の象徴ともいえる自然は、町民の憩いの場のみならず、多くの来訪者からも親しまれています。

気候は温暖で、日照時間は、全体的に南から北に向かって標高が高くなることから長い傾向にあります。1 年を通して南東からの風が多く、海風がよく当たるまちとなっています。



©google earth

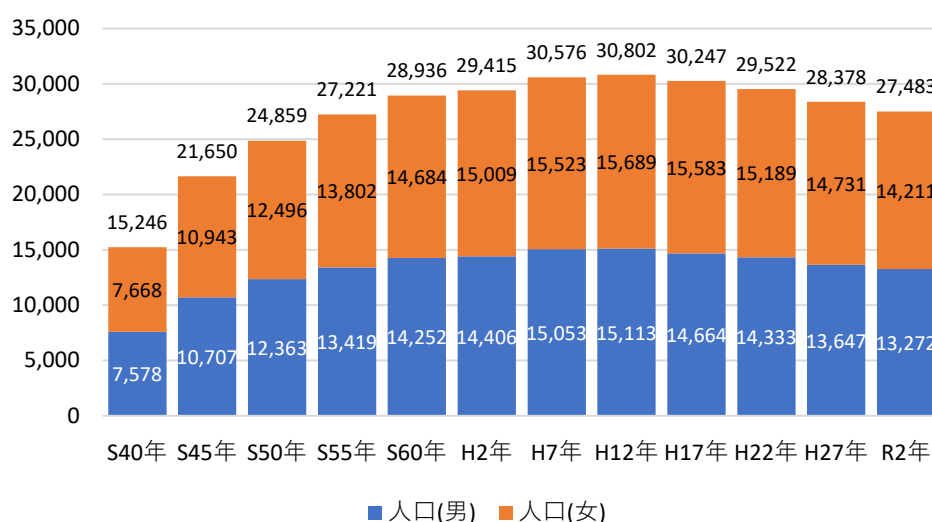
図-二宮町の状況

## (2) 人口・世帯

人口は平成 12 年まで増加を続けていましたが、それ以降は減少に転じています。令和 2 年の人口は約 27,500 人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和 17 年（2035 年）には 22,225 人、令和 42 年（2060 年）には 14,376 人までに減少していくものと想定されています。一方で、人口減少傾向に対し世帯数は平成 22 年まで増加したものの、それ以降は横ばいとなっています。このことから、小世帯化傾向が進行していると見られ、令和 2 年では 1 世帯当たり人員数が 2.4 人となっています。

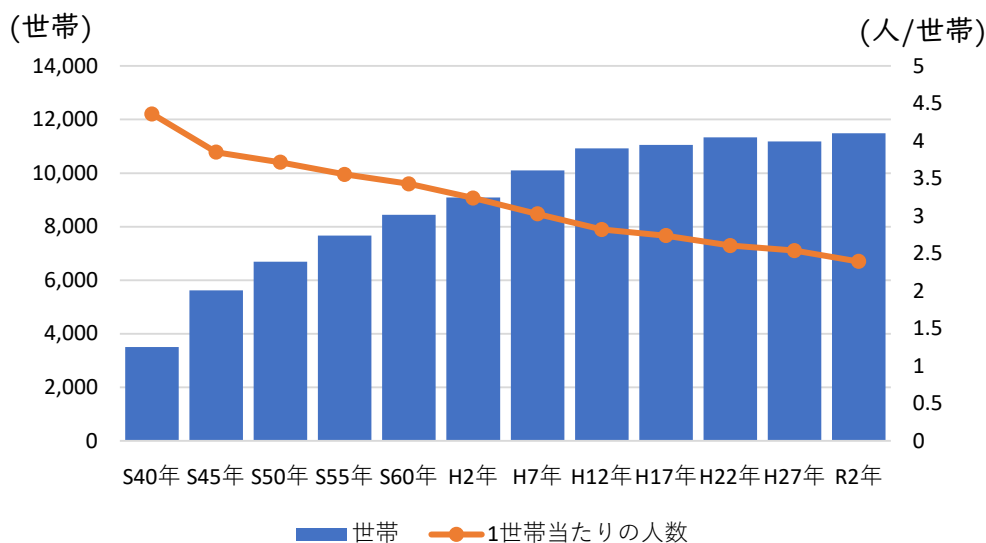
移動人口は、転入数と転出数にほぼ差がない一方で、出生数が死亡数のおよそ 1/3 となっており人口減少の一因となっています。転出は 20 代の若者が多いことや、年々生産年齢人口が減少していることから、少子高齢化に影響していると考えられ、県全体と比較して高齢者の割合が高いことが特徴となっています。

(人)



資料：S40～H27 国勢調査、R2 神奈川県人口統計調査（10/1）

図-人口の推移



資料：S40～H27 国勢調査、R2 神奈川県人口統計調査（10/1）

図-世帯数・世帯人員の推移



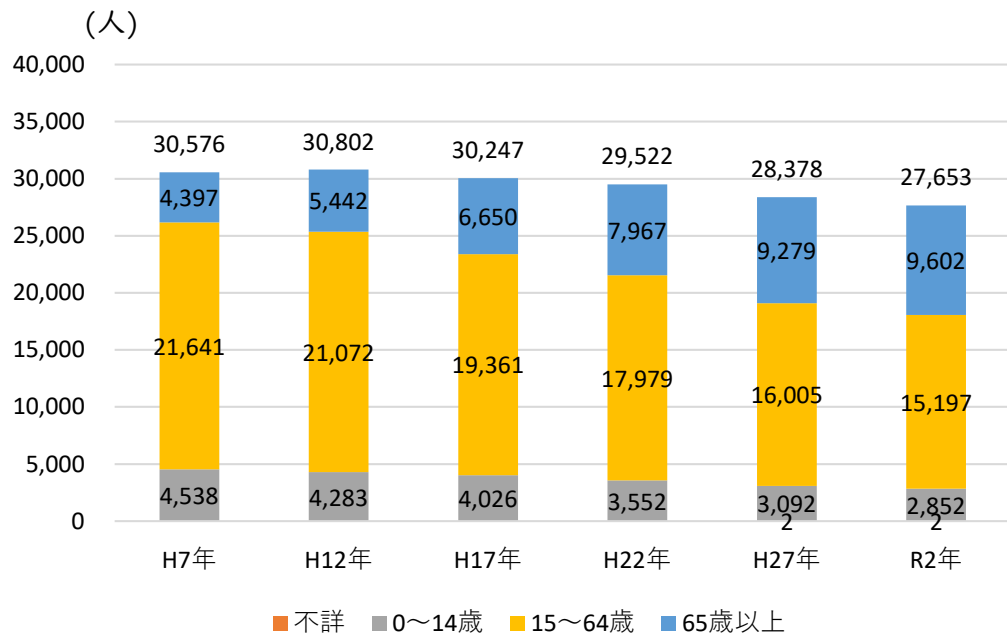
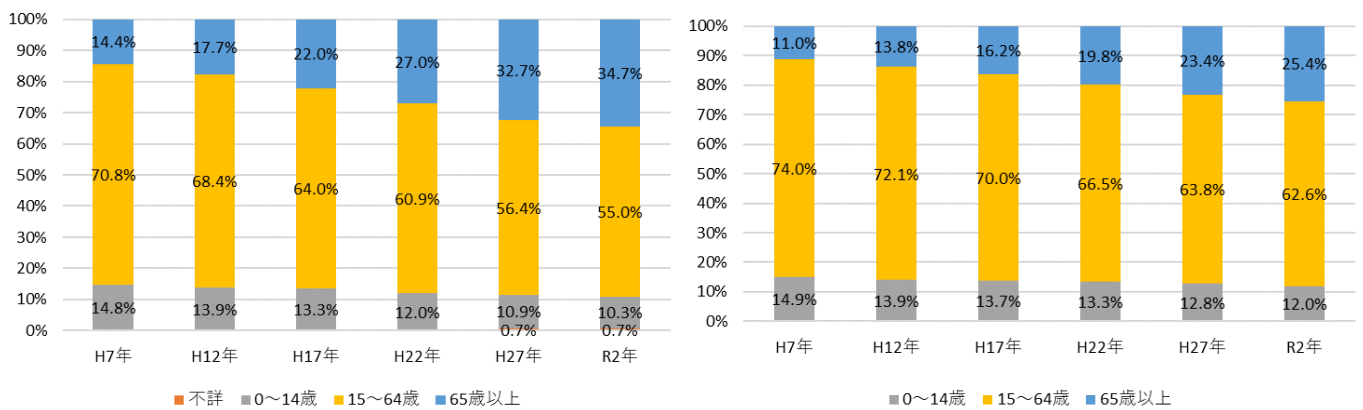


図-年齢区分別の人口の推移



【二宮町】

【神奈川県全体】

図-年齢区分別の人口割合の推移（神奈川県全体との比較）

### (3) 交通

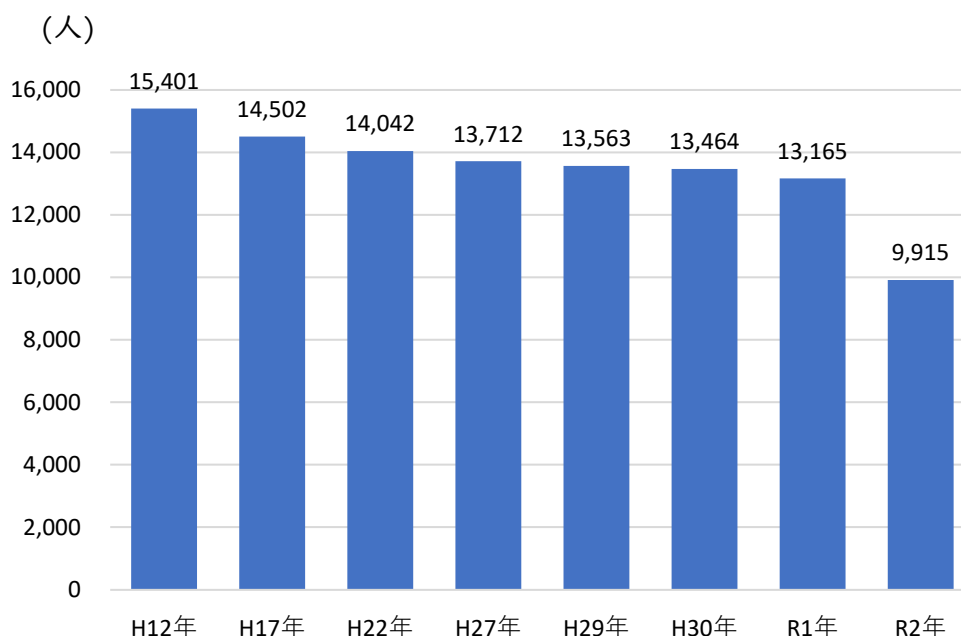
#### ①道路網

町の東西方向には、国道1号や西湘バイパス、小田原厚木道路が通り、また、南北方向には、県道71号線が縦断するように通っています。湘南バイパスと小田原厚木道路には、それぞれICがあり、車による町内外の移動はスムーズに行うことができます。

#### ②公共交通機関

町の東西方向に、JR 東海道本線が走っており、町内には二宮駅があります。二宮駅の1日平均の乗車人数は令和元年度で13,165人であり、平成12年度から減少を続けています。

バスは、神奈川中央交通株式会社・神奈川中央交通西株式会社が路線バスを運行しているほか、町が二宮町コミュニティバスを運行しています。



資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

図-二宮駅の1日の乗車人数

R2年の数値は新型コロナウイルスによる影響が想定されます。

#### (4) 土地利用

地目別土地利用構成比の推移は、若干宅地化が進んでいるものの、ほぼ横ばいで土地利用は固着化している状況です。田は限りなく小さく 1%以下であり、河川は面積が小さいものが多い 1.1%にとどまっています。

町内の総面積のうち約 48%が市街化区域となっています。また、市街化区域のうち 90%以上が住居地域として利用されています。

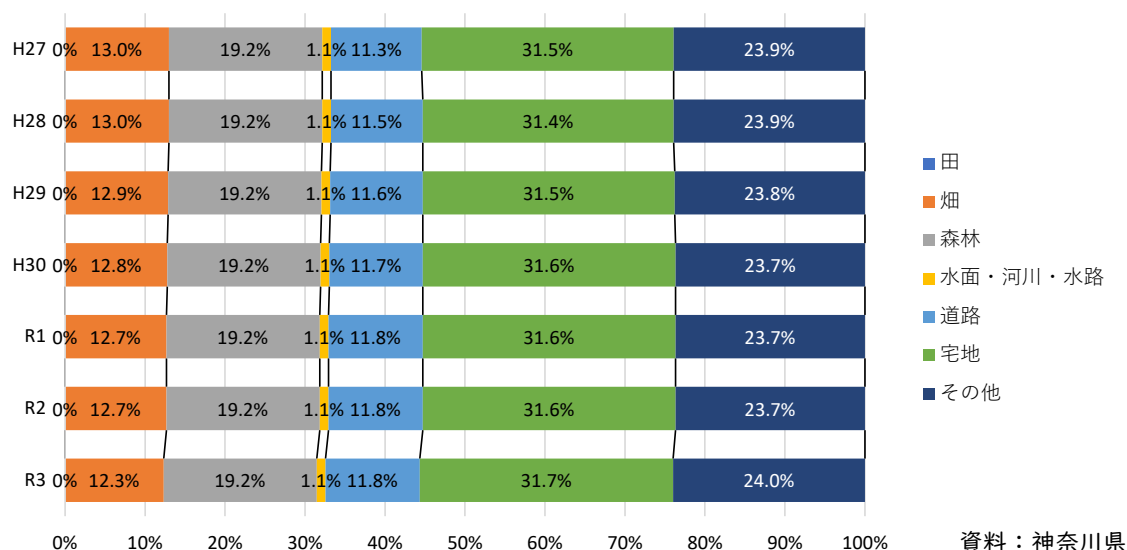


図-地目別土地利用構成比

表-都市計画の状況

| 区 分     | 面積(ha) | 構成比(%) |
|---------|--------|--------|
| 総面積     | 908    | 100.0  |
| 市街化区域   | 434    | 47.8   |
| 市街化調整区域 | 474    | 52.2   |

資料：都市整備課

表-用途地域別面積

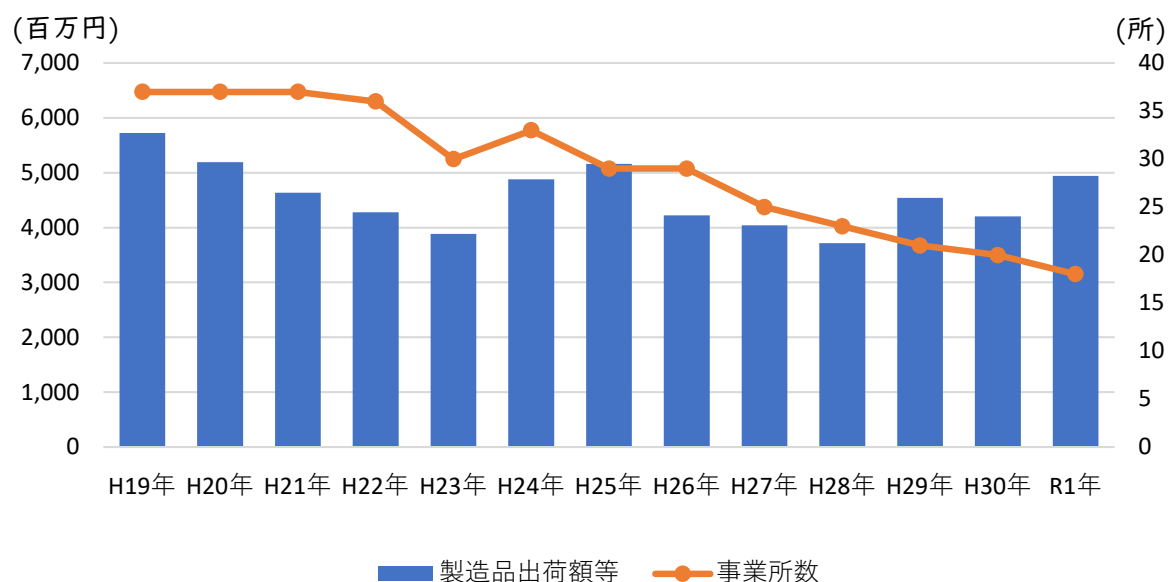
| 区 分          | 面積(ha) | 構成比(%) |
|--------------|--------|--------|
| 総面積          | 434    | 100.0  |
| 第一種低層住居専用地域  | 134.6  | 31.0   |
| 第一種中高層住居専用地域 | 110.0  | 25.3   |
| 第二種中高層住居専用地域 | 1.5    | 0.3    |
| 第一種住居地域      | 152.0  | 35.0   |
| 第二種住居地域      | 3.5    | 0.8    |
| 近隣商業地域       | 24.0   | 5.5    |
| 準工業地域        | 2.4    | 0.6    |
| 工業専用地域       | 6.1    | 1.4    |

資料：都市整備課

## (5) 産業

### ①工業

本町の工業は中小企業が大多数を占めており、製造品出荷額等は全体としてばらつきが見られますが、近年は横ばいで推移しています。事業所数は年々減少しています。

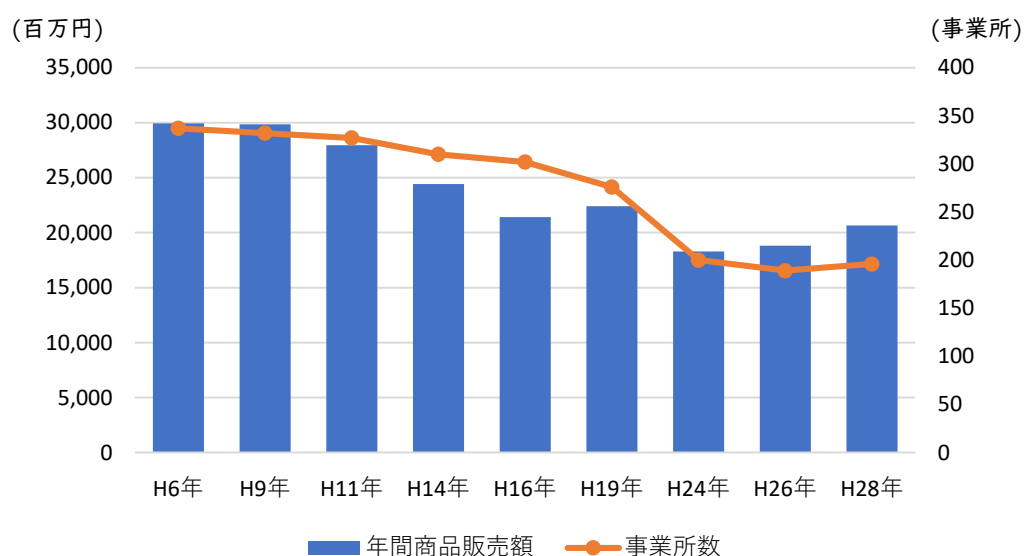


資料：工業統計調査

図-製造品出荷額および事業所数の推移

### ②商業

本町の商業はスーパーや商店街などがありますが、商店街には空き店舗が見られます。年間商品販売額は事業所数共に、平成 24 年までは減少しているものの、それ以降は横ばいで推移しています。



資料：商業統計調査、経済センサス

図-商業の年間商品販売額の推移

### ③農業

本町の農業の従事者数は、年々減少しています。経営耕地面積は平成 17 年までに大きく減少し、それ以降は横ばいとなっています。

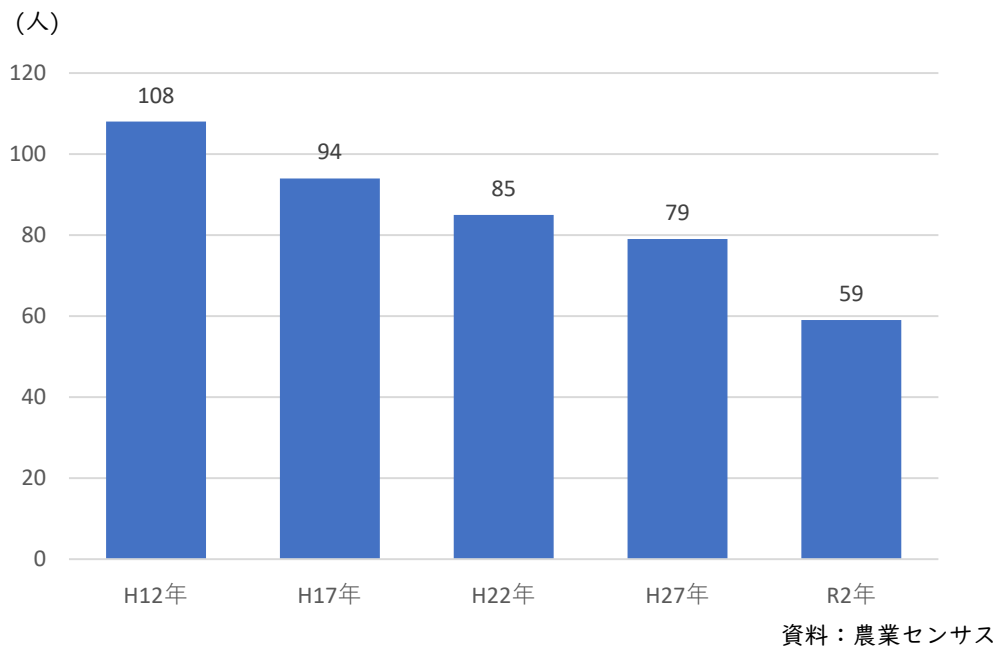


図-農業の従事者数の推移

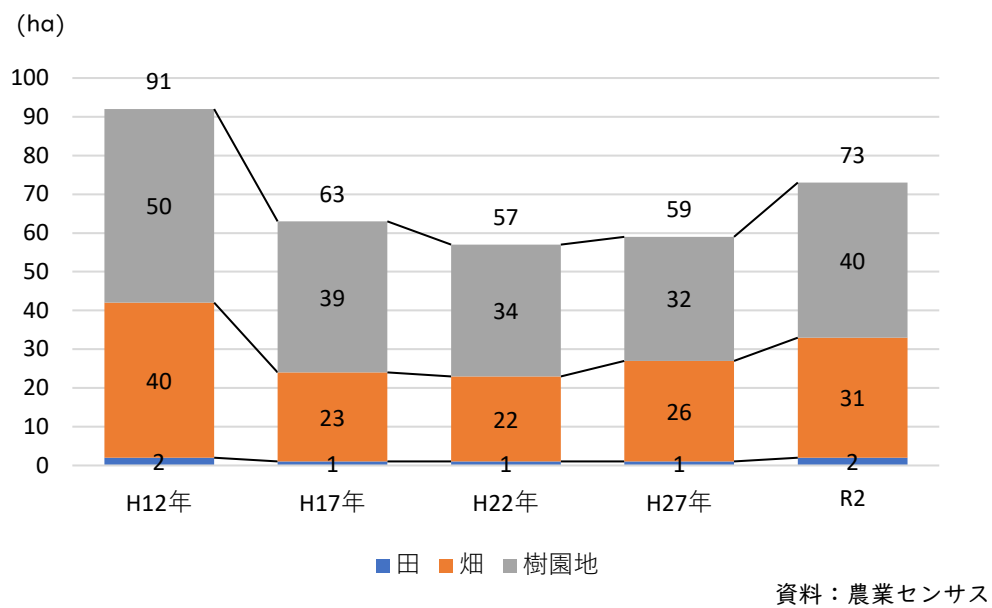
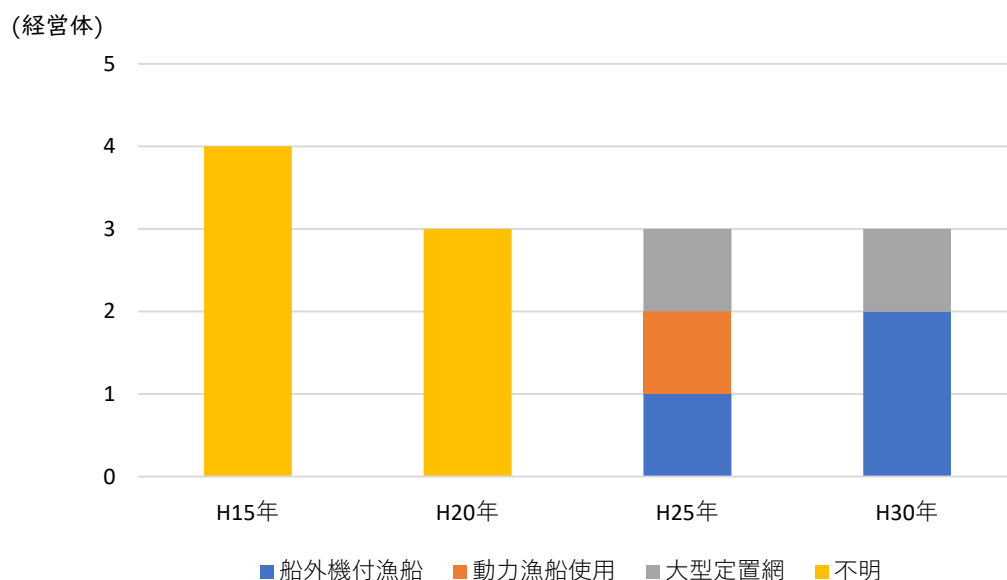


図-経営耕地総面積

#### ④漁業

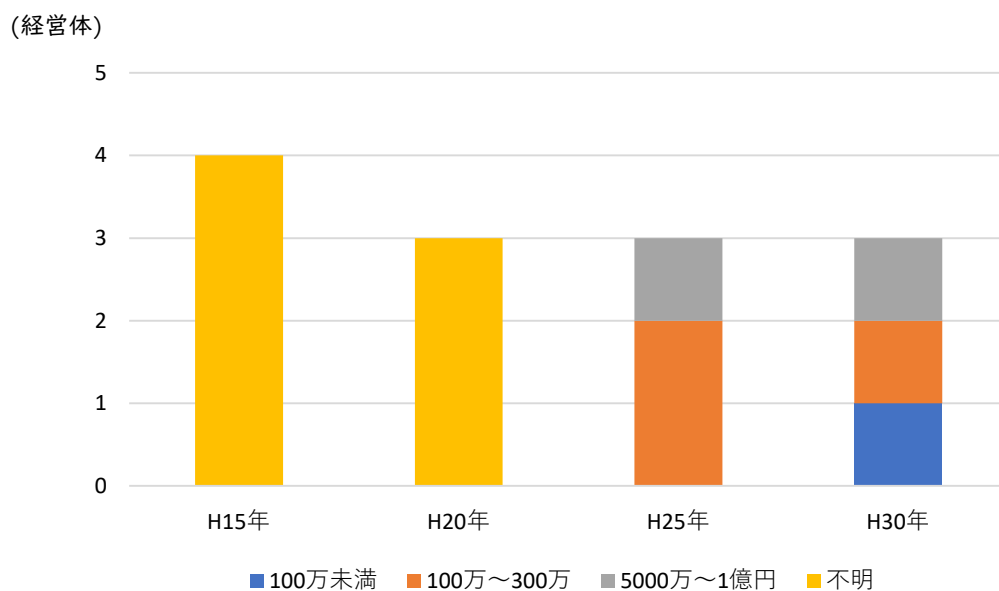
町内には二宮漁港があり、主に、地引き網や大型定置網を用いて、シラス類やアジなどが漁獲されています。

町内の漁業経営体数は3件で、船外機付きの漁船や大型定置網を用いて漁業を行っています。



資料：漁業センサス

図-漁獲方法別の経営体数



資料：漁業センサス

図-販売額別の経営体数



## 2. 二宮町の環境の状況

### (1) 自然環境

#### ①植物

町内では、これまでに約 1,150 種の維管束植物が確認されています。その内のおよそ 800 種は草本です。

確認された植物のうち、ゴマノハグサ科のクチナシグサは、県内において二宮町にのみ自生している植物です。



クチナシグサ (2007 年 3 月 27 日撮影)

#### ②動物

町内には、これまでに 1,500 種ほどの動物が確認されています。エナガやキリギリスなど、吾妻山や町北部の丘陵地帯に生息するものが多くみられます。その一方で、河川などの水場や海岸などの環境が町内では小規模なため、それらに生息する種数は少なくなっており、水環境を生息基盤とする生物は、周辺ではさほど珍しくはない種が希少になっています。

#### 【哺乳類】

生息している哺乳類で顕著なものは、イノシシが挙げられます。イノシシは比較的大型な哺乳類で、植物質に偏った雑食性であるため、その地域の生態系の豊かさを示す食物連鎖の上位種です。そのため、多く生息しているのは好ましいのですが、近年では人とイノシシが遭遇するケースが増えており、問題となっています。また、農業被害や人的被害を心配する声が増えており、農家や猟友会の方々は捕獲罠や防護柵で対策を行っています。

その他に、特定外来生物のアライグマが生息しており、こちらも同様に農業被害を起こすため注意が必要です。

### 【昆虫】

昆虫は約 1,200 種が生息しており、カワチマルクビゴミムシやショウリョウバッタモドキ（神奈川県・要注意種）など県内で減少している種も生息しています。中でも蝶類は 60 種近く生息しており、1 年を通して様々な蝶に出会うことができます。

### 【鳥類】

鳥類は 151 種が確認されていますが、平塚市ではおよそ 250 種、大磯町ではおよそ 200 種が確認されており、近隣の自治体と比較して少ない値となっています。原因としては、町の面積が小さいことや、鳥類が生息しやすい大きな河川や干潟、広い水田、広範囲の森が少ないことが考えられます。

二宮町の鳥類相は神奈川県のパ地から丘陵地のものとしては標準的な種類構成であり、5～7 月の繁殖期には、林ではアオゲラ、エナガ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、開けた明るい林や林縁部ではコゲラ、ヒヨドリ、カワラヒワ、集落や市街地周辺ではキジバト、ツバメ、ハシボソガラス、ムクドリ、スズメ、川では、アオサギ、セグロセキレイ、カワセミなどが優先的に生息します。

また、越冬期には上記の留鳥性の種に加えて、林ではシロハラ、ツグミ、ルリビタキ、シメ、開けた明るい林ではビンズイ、カシラダカ、集落や市街地周辺では、ジョウビタキ、アオジ、川ではハクセキレイ、ツグミなどが多くなります。冬期にはウミウ、カンムリカイツブリ、海ガモ類やカモメ類など海上で生活する海鳥の種類も多くなります。

食物連鎖のうえで上位を占め、生態系の中で大きな役割を持つ動物食の猛禽類についてみると、ワシタカ類ではトビを除いては稀にしか観察されていません。以前はよく見られたオオタカやチョウゲンボウも観察機会がめっきり少なくなりました。

フクロウ類ではフクロウやアオバズクも確認されていますが、生息数はかなり少ないと考えられます。

### 【魚類】

魚類は、2011 年と 2018 年に葛川でアユの遡上が確認されています。また、ニホンウナギやアブラハヤ、シマドジョウなどの生息が確認されています。町内には河川が少なく、水生生物が生息できる環境は大変貴重となっています。



葛川で捕獲されたアユ（2018 年）

### ③里山

本町は、大よそ三角形で、南部の相模湾に面する海岸部から連なる平野部、北部の山間部、中央を南北に流れる二級河川の葛川の侵食谷部から構成されており、平野部と比較的緩やかな斜面部の多くは宅地、その他の斜面地は畑と山林になっています。

夏は涼やかで冬も暖かな気候にも恵まれた「住環境」と、農地や山林のいたるところにのどかな里山風景を残す「自然環境」とが調和した住み良い町です。

町では里山の整備保全に対する社会的関心の高まり等から、町農業委員会や町内で里に係る活動を行うボランティア組織等で構成する「里山づくり推進協議会」を平成 18 年に発足しました。

一部の山林では、里山の再生や保全が図られている一方で、多くの民有林においては荒廃化が進んでいる状況にあり、山林所有者による適正管理が望まれますが、高齢化が進展する現代において、山林所有者が独力で維持管理を行うのは困難な状況にあるため、ボランティア組織による山林の管理支援や管理代行が、今後より一層期待されます。

## (2) 生活環境

### ①都市公園

本町の都市公園は 17 箇所あり、面積は 23.58ha となっています。一人当たりの公園面積は  $8.42\text{m}^2/\text{人}$  となっており、県平均の  $5.50\text{m}^2/\text{人}$  よりは広いものの、町村平均の  $11.46\text{m}^2/\text{人}$  よりは狭い面積となっています。

表-二宮町の都市公園の状況

| 区 分    |    | 二宮町の状況 | 区 分       |                       | 二宮町の状況 |
|--------|----|--------|-----------|-----------------------|--------|
| 街区公園   | 箇所 | 14     | 広域公園      | 箇所                    | 0      |
|        | 面積 | 5.61   | 緩衝緑地      | 箇所                    | 0      |
| 近隣公園   | 箇所 | 0      | 都市林       | 箇所                    | 0      |
| 地区公園   | 箇所 | 0      | 広場公園      | 箇所                    | 0      |
| 住区基幹公園 | 箇所 | 14     | 都市緑地      | 箇所                    | 0      |
|        | 面積 | 5.61   |           | 面積                    | 0.00   |
| 総合公園   | 箇所 | 1      | 都市公園全体    | 箇所                    | 17     |
|        | 面積 | 11.37  |           | 面積                    | 23.58  |
| 運動公園   | 箇所 | 0      | 都市計画区域    | 全面積                   | 908.0  |
| 都市基幹公園 | 箇所 | 1      |           | 公園割合                  | 2.60%  |
|        | 面積 | 11.37  | 都市計画区域人口  | 千人                    | 28     |
| 特殊公園   | 箇所 | 2      | 一人当たり公園面積 | $\text{m}^2/\text{人}$ | 8.42   |
|        | 面積 | 6.60   |           |                       |        |

## ②景観

本町では、昭和 30 年に吾妻山の優れた自然景観を守るため、土地所有者の方々のご理解をいただきながら、現在の吾妻山公園を含むその周辺を都市計画法に基づく風致地区(吾妻山風致地区)として指定したことで、二宮町のシンボルとなっている吾妻山の自然景観が長い年月にわたり継承されてきました。

吾妻山風致地区では、第 1 種風致地区が 9.4ha、第 4 種風致地区が 48.5ha 指定されています。

表-風致地区の状況

| 風致地区名   | 風致地区種別    | 面積 (ha) |
|---------|-----------|---------|
| 吾妻山風致地区 | 第 1 種風致地区 | 9.4     |
|         | 第 4 種風致地区 | 48.5    |

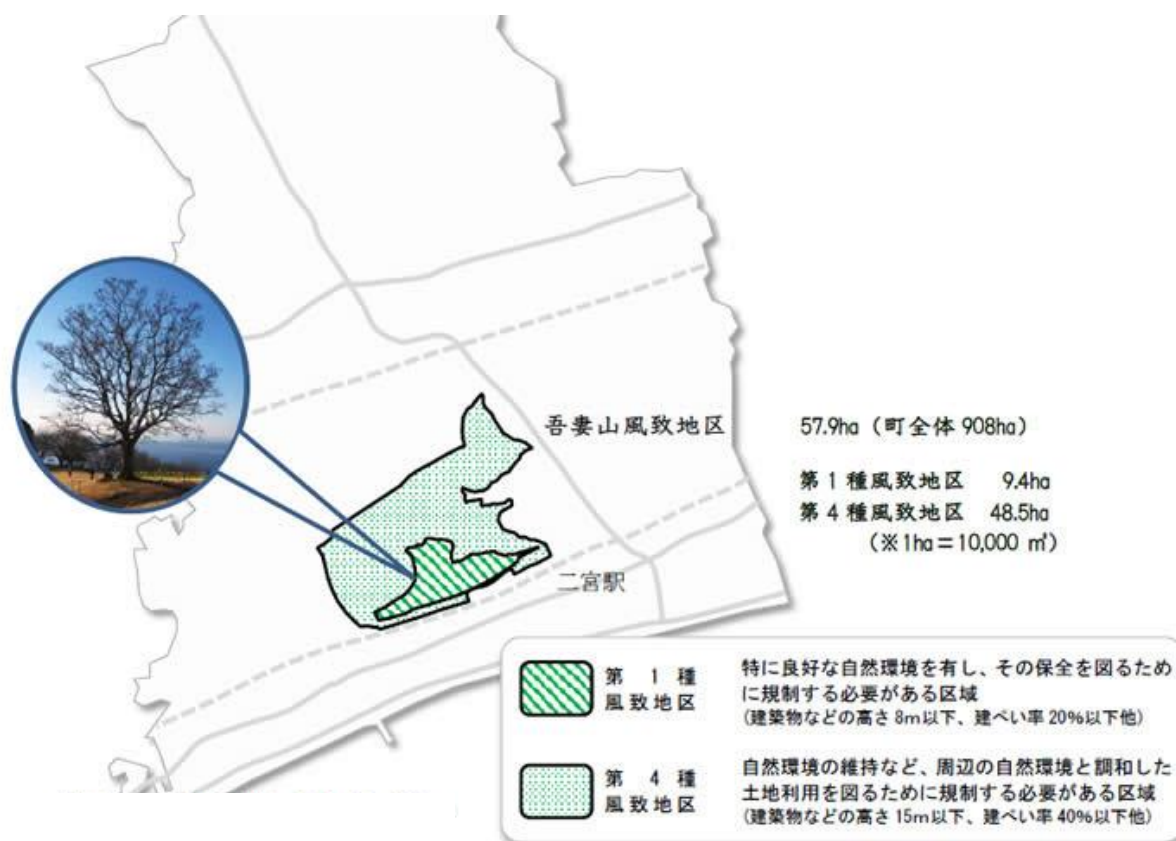


図-風致地区の範囲

### ③文化財

本町には町指定重要文化財 9 件、町指定史跡名勝天然記念物 4 件、神奈川県指定天然記念物 1 件の合計 14 件の文化財が存在しています。

表-指定文化財の状況

| 文化財名称                                        | 指定区分          | 指定日         | 所在・保管                           |
|----------------------------------------------|---------------|-------------|---------------------------------|
| ナシ、桃原木                                       | 神奈川県指定天然記念物   | 昭和 47 年 7 月 | 二宮 1217                         |
| 木造薬師如来坐像                                     | 重要有形文化財(仏像)   | 昭和 49 年 6 月 | 山西 551<br>茶屋薬師堂                 |
| 木造阿弥陀如来立像                                    | 重要有形文化財(仏像)   | 昭和 49 年 6 月 | 一色 765<br>浄源寺                   |
| 梵鐘                                           | 重要有形文化財(工芸品)  | 昭和 49 年 6 月 | 山西 793<br>等覚院                   |
| 弥生土器                                         | 重要有形文化財(考古資料) | 昭和 49 年 6 月 | 二宮 1240-10<br>生涯学習センター地下特別収蔵庫   |
| 田舟                                           | 重要有形文化財(考古資料) | 昭和 49 年 6 月 | 山西 2122<br>川勾神社                 |
| 古文書(書状、寄進状写しなど 11 点)                         | 重要有形文化財(考古資料) | 昭和 49 年 6 月 | 山西 2122<br>川勾神社                 |
| フジの木                                         | 史跡名勝天然記念物     | 昭和 49 年 6 月 | 山西 793<br>等覚院                   |
| 中里祭囃子                                        | 重要無形文化財       | 昭和 50 年 9 月 | 中里 903-3<br>中里老人憩の家<br>中里祭囃子保存会 |
| 古文書(御休帳 35 帖、諸大名帳 4 帖、御定宿帳 12 帖、書状図面など 26 点) | 重要有形文化財(古文書類) | 昭和 50 年 9 月 | 個人蔵                             |
| カヤの木                                         | 史跡名勝天然記念物     | 昭和 52 年 1 月 | 川勾 230<br>西光寺                   |
| タブの木                                         | 史跡名勝天然記念物     | 昭和 58 年 4 月 | 個人蔵                             |
| 蘇峰堂の庭園                                       | 史跡名勝天然記念物     | 平成 13 年 2 月 | 二宮 605<br>財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団        |
| 木造隨身倚像(2 体)                                  | 重要有形文化財(彫刻)   | 平成 19 年 3 月 | 山西 2122<br>川勾神社                 |

#### ④水質

本町では、町の中心を北西から南東に流れる葛川、葛川と合流する打越川、吾妻山のすぐそばを流れる梅沢川において、継続的な水質調査を実施しています。河川の汚れの指標である BOD（生物化学的酸素要求量）は、葛川は過去 5 年では上下流ともに環境基準を満足しています。その一方で、打越川上流と梅沢川では、冬季に基準値を超過するケースがみられます。

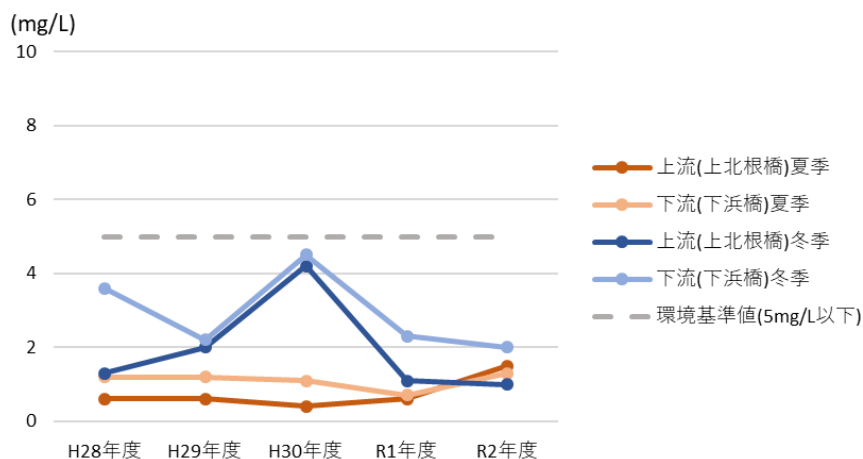


図-水質の状況（葛川）

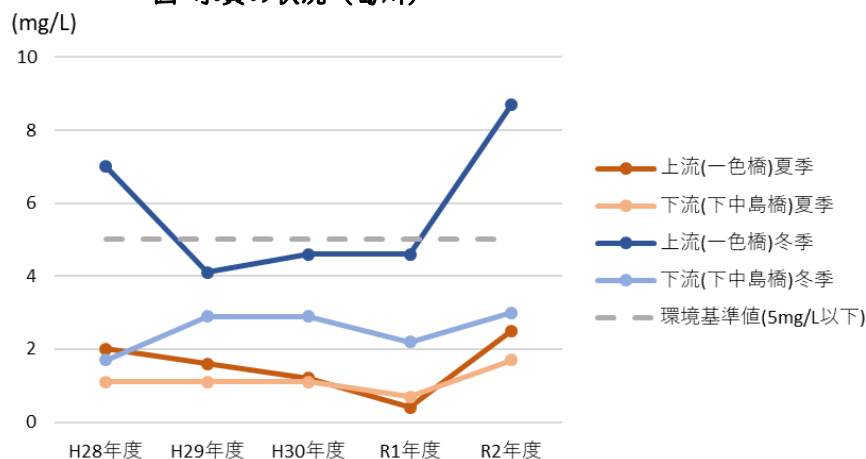


図-水質の状況（打越川）

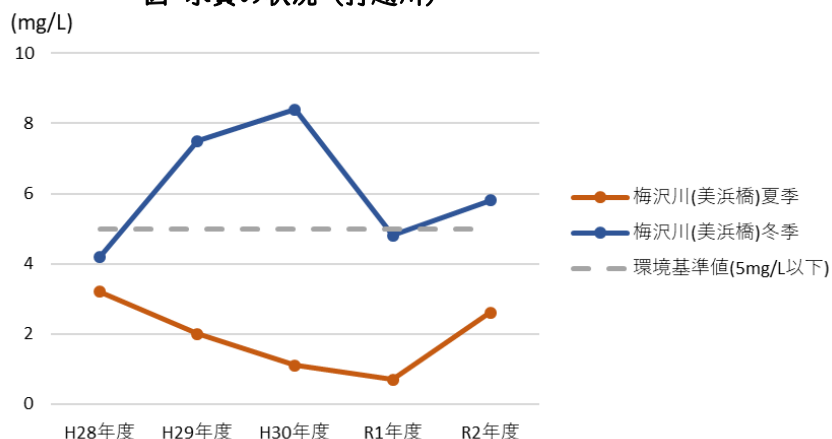


図-水質の状況（梅沢川）



## ⑤大気質・騒音

本町に大気常時観測局は設置されていませんが、近隣の小田原市、秦野市、寒川町などに設置されている大気常時観測局では顕著な大気汚染は認められず、本町でも良好な大気環境が維持されているものと考えられます。

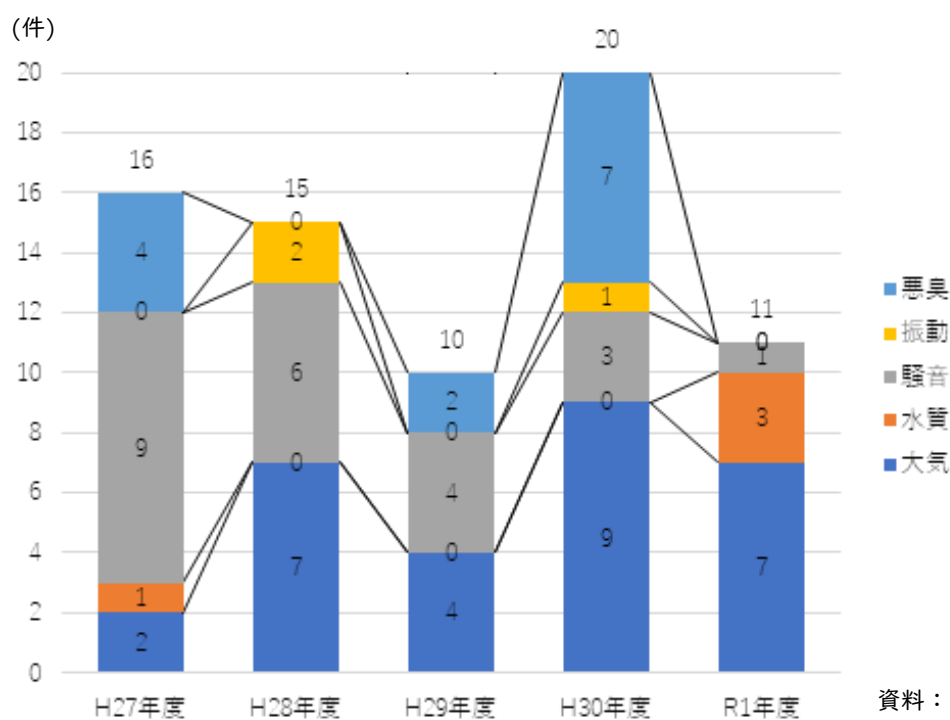
道路騒音については、令和元年度に行われた４か所の調査では、いずれの地点でも環境基準、要請限度値を満足していました。

表-自動車騒音の調査結果（令和元年度）

| 調査地点      | 路線名      | 車線数 | 基準時間帯<br>平均騒音レベル |    | 環境基準値 |    | 要請限度値 |    |
|-----------|----------|-----|------------------|----|-------|----|-------|----|
|           |          |     | 昼間               | 夜間 | 昼間    | 夜間 | 昼間    | 夜間 |
| 生涯学習センター前 | 県道秦野二宮線  | 2   | 66               | 60 | 70    | 65 | 75    | 70 |
| 中里団地      | 小田原厚木道路  | 4   | 61               | 57 | 70    | 65 | 75    | 70 |
| こばと遊園地    | 1級町道16号線 | 2   | 69               | 62 | 70    | 65 | 75    | 70 |
| 茶屋旧国道入口   | 国道1号線    | 4   | 67               | 64 | 70    | 65 | 75    | 70 |

## ⑥公害苦情

町に寄せられた公害に関する苦情は、平成27年度から令和元年度までに増減を繰り返しています。騒音の苦情は年々減少しています。大気の苦情は増加傾向にありますが、これは主に野焼きによる苦情となっています。



資料：二宮町統計書

図-公害苦情件数の推移



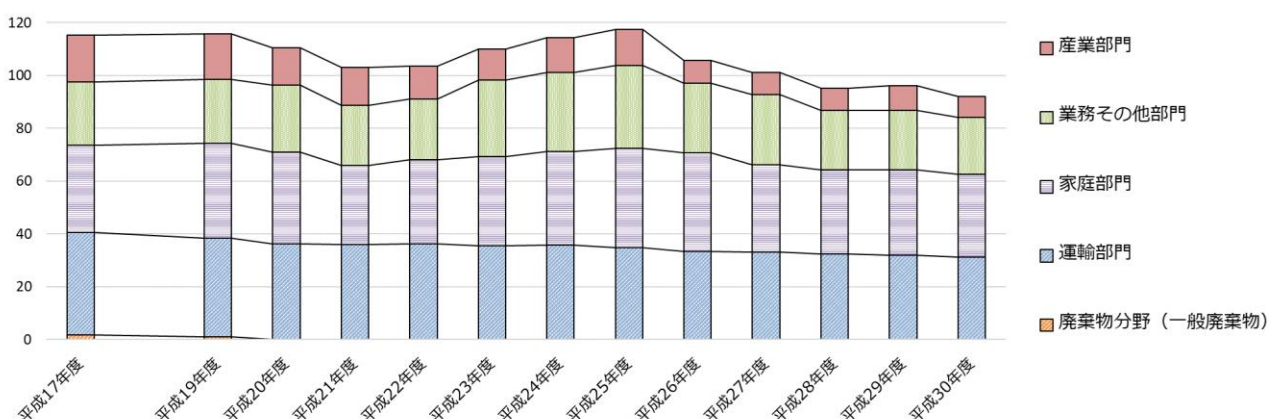
### (3) 地球環境

#### ①温室効果ガスの排出量

環境省が発表している自治体排出量カルテによると、二宮町全域で発生している二酸化炭素は、平成30年度で92千t-CO<sub>2</sub>となっています。

町全体としての排出量は年々減少しているものの、近年では横ばい傾向となっています。排出量の内訳の割合は多い順に運輸部門（34.0%）、家庭部門（33.9%）、業務その他部門（23.6%）、産業部門（8.5%）、廃棄物分野（0.0%）となっています。

(千t-CO<sub>2</sub>)

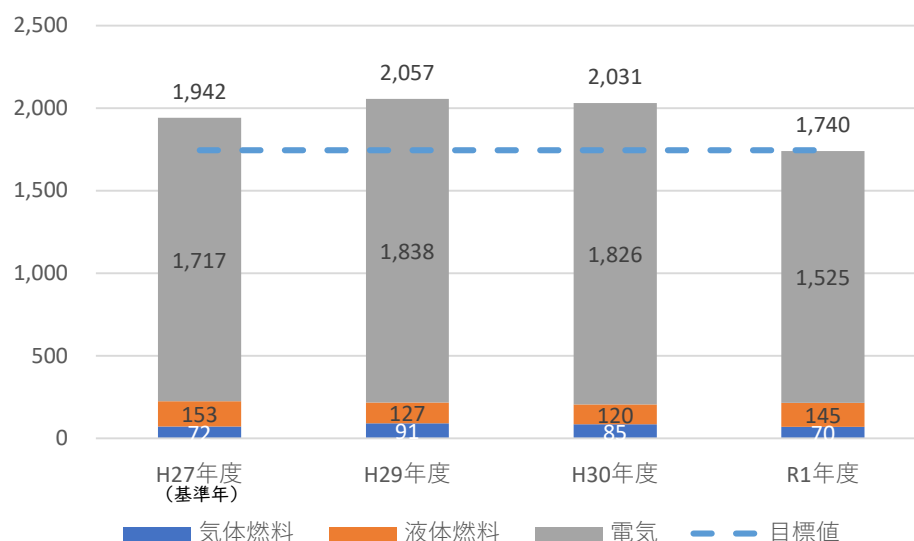


資料：環境省 自治体排出量カルテ

図-町全域での二酸化炭素排出量の推移

二宮町地球温暖化対策実行計画（平成29年3月策定）では、本町が行うすべての事務および事業で排出する二酸化炭素を対象に、平成27年度（1,943t-CO<sub>2</sub>）を基準として、計画期間の最終年度である令和4年度の排出量を10.2%削減（1,745t-CO<sub>2</sub>）する目標を設定しています。令和元年度の排出量は1,740t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度比で10.4%を削減し目標を達成しています。

(t-CO<sub>2</sub>)



資料：二宮町地球温暖化対策実行計画

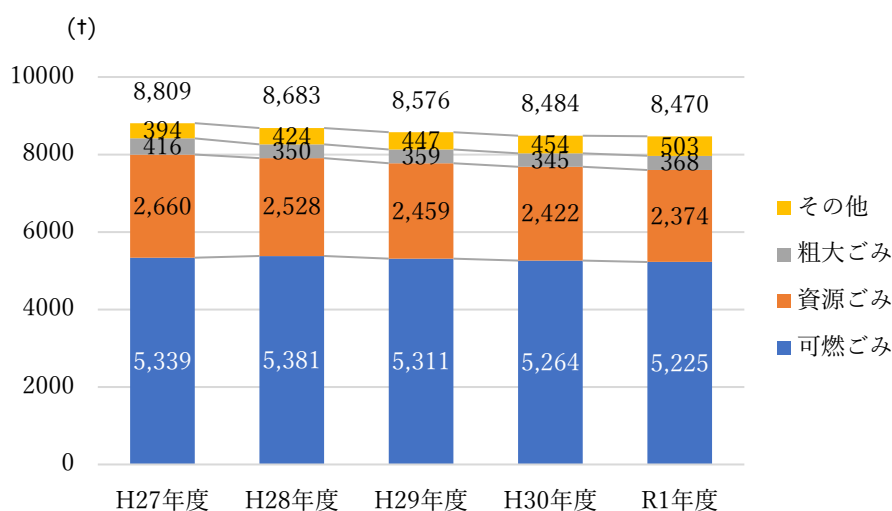
図-二宮町の事務事業から排出されたCO2排出量の推移

## ②廃棄物

本町のごみ（一般廃棄物）の回収量は近年減少傾向にあり、回収されたごみのうち、約6割が可燃ごみとなっています。

1人あたりの年間のごみの排出量は、年々減少傾向にあります。これは神奈川県と比較しても低い値で推移しており、本町はごみの減量化が進んでいる自治体と言えます。令和元年度のリサイクル率は、県内で5位と高い水準となっていることが、減量化に大きく寄与していると考えられます。

また、本町では、平塚市・大磯町とのごみ処理広域化に伴い、平成27年10月に二宮町ウッドチップセンターの運用を開始し、平塚市・大磯町・二宮町の剪定枝を受け入れて処理しています。なお、本施設で処理されたウッドチップは、燃料や堆肥として活用されています。



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

図-ごみ回収量の推移

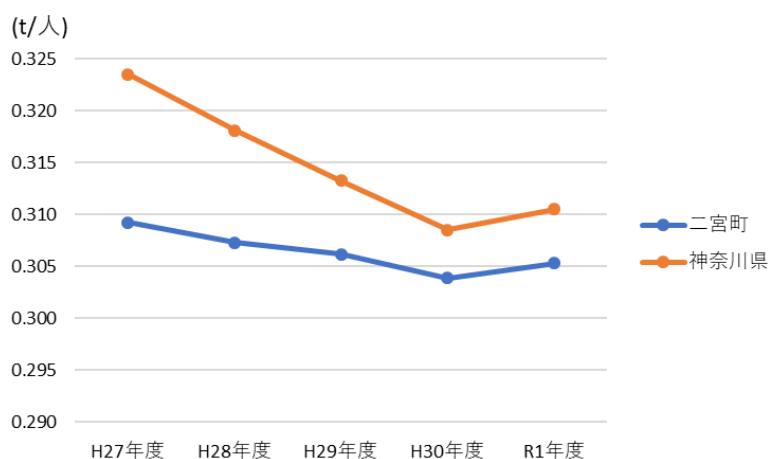
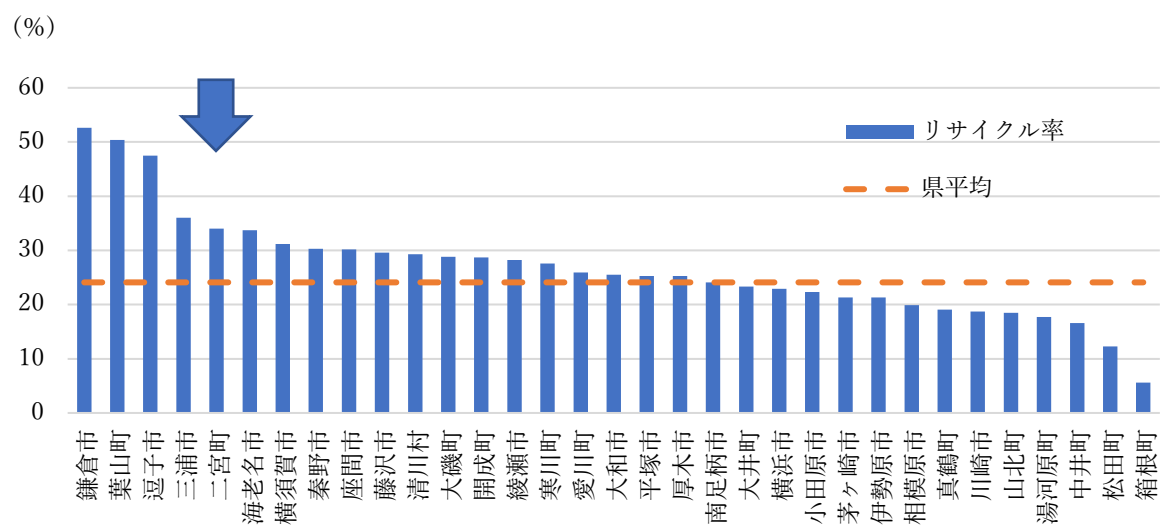


図-人あたりのごみ排出量の推移



資料：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果

図-県内市町村のリサイクル率（令和元年度）



図-二宮市ウッドチップセンター

#### (4) 活動の輪

##### ①町民の環境に対する意識

計画策定にあたって実施した町民（無作為抽出 1,000 名）や町立中学校全生徒への環境に関するアンケートでは、町の環境の現状と今後のあり方等について、以下のような考えを持っていることが明らかになりました。

表-調査対象・方法

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 調査対象 | 二宮町在住の 18 歳以上の男女         |
| 調査期間 | 令和 3 年 8 月 16 日～8 月 31 日 |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収                |
| 抽出方法 | 住民基本台帳による無作為抽出           |
| 配付数  | 1,000 票                  |
| 回収数  | 447 票（44.7%）             |

##### 【町民アンケートの結果概要】

- ・二宮町の環境に対する満足度は高くなっています。
- ・自然や景観、公害等の生活環境等に対する満足度は高くなっています。
- ・一方で、道路整備や交通の利便性については、不満や改善の意向が多くあることがうかがえ、環境政策とともに、まちづくり政策や交通政策の課題と併せ、町全体で対応すべき課題となっています。
- ・今後の取組の重要度は、満足度と概ね同様の項目が挙げられている中で、近年、異常気象による自然災害が相次いでいることから、自然災害対策等が懸念されているため重要度が高くなっています。
- ・環境情報の入手や、環境保全行動への取組は、町民の一部のみの行動に留まっていることがうかがえます。

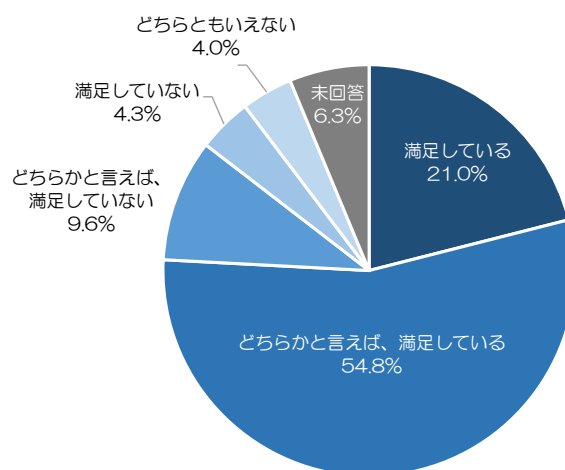


図-周辺環境への満足度

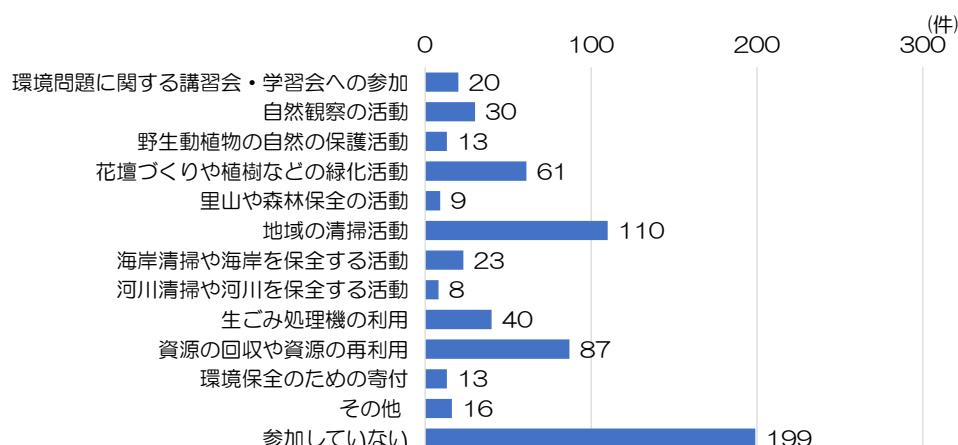


図-町民の環境行動の実践状況

- ・さらに、今後の環境保全行動の実践については、関心はあるものの実際の行動が難しいと考えている町民が多い結果となっており、このことから、町民の環境問題への関心を実践に移すための仕組みづくりが課題となります。
- ・ただし、ごみの分別や省エネ行動、地域の清掃活動、緑化活動、エコバッグ持参などの身近な行動については、ある程度、町民生活の中に定着していることがうかがえ、継続的な取組の促進や、実践者の拡大が求められます。
- ・環境保全の重要性については、町のシンボルでもある吾妻山や海的环境保全について、町民の関心が高くなっています。
- ・葛川の保全について関心を持つ町民も多く、更なる改善や魅力向上への取組の意向もあることがうかがえます。

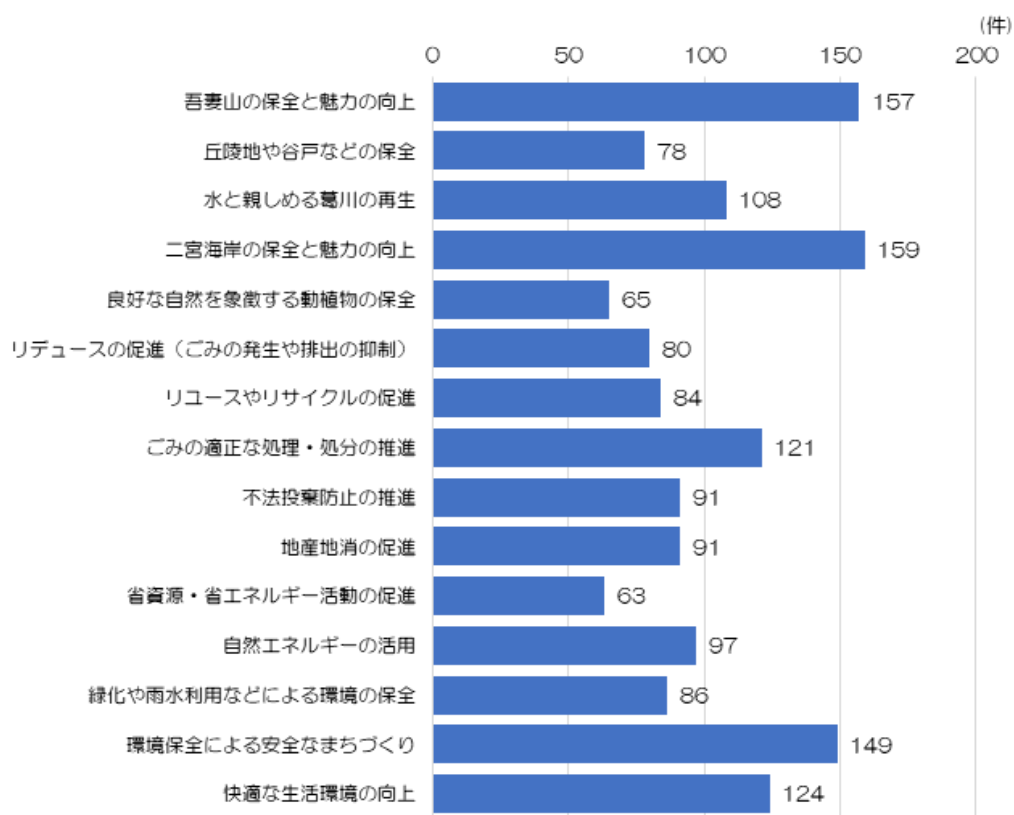


図-今後重点的に取り組むべき項目

#### 【中学生アンケート結果概要】

- ・町の自然環境・生活環境に対する印象は、概ね良いイメージを持っています。
- ・特に、自然環境についての評価が高く、吾妻山、海があることに対する好印象が圧倒的に多かったほか、緑、景色についても好印象を持っています。
- ・生活環境では、交通やまちの利便性、きれいな空気といった項目が良いものとしてあげられているほか、「都会過ぎず田舎過ぎない」といった意見も一定数見受けられました。
- ・ただし、町の環境に好印象をもつ一方で「ごみが落ちている」などといった負のイメージも一定数ありました。
- ・10年後の町の環境に求めることとしては、自然環境が「自然を残す」「自然を守る（このままであってほしい）」、生活環境が「ごみが落ちていない」「きれいなまち」を望んでいます。
- ・町の環境を守るため、創るための施策(行動、活動など)については、身近なごみに関する取組を求めているほか、植樹や花植えなどにより緑を守る、緑を増やす、空き家の減少・土地の活用、草刈り、ボランティア活動の充実など、多岐にわたる声もあります。また、これらに関する活動への参加意欲がある生徒も多数見受けられました。



## ②令和4年町内で活動する環境団体

令和4年で17回目を迎えたエコフェスタは、町と様々な環境団体からなる「環境づくりフォーラム」との共催で毎年開催しています。それぞれの団体の活動の趣旨や個性を活かして、地域の人たちや子どもたちを巻き込んだ活動が行われており、また、個人や地域、民間企業等によっても様々な環境活動が行われています。



## 第3章 望ましい環境像と計画の体系

### ①二宮町の望ましい環境像

緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、  
環境づくりの輪が広がる美しいまち にのみや

二宮町が誇るべき資源は、吾妻山や葛川をはじめとする豊かな緑や水辺、そして広大な海など、多様な自然と、これらから形成される美しい景観です。これらの自然は、世代を問わず大人から子どもたちまで、広く愛されています。

町で生活する人は、この自然の中で暮らしていることに安らぎを感じ、未来に向けて残していきたい誇れる環境資源であると考えています。



一方で、町全体の課題として、少子高齢化や人口減少の問題が挙げられますが、地域組織の強化や経済の活性化に向けた取組を充実させていくことなどにより、将来を支える人材を育成し、その課題を徐々に解決していこうとしています。

これを環境面で考えたときに、町子どもたちが持っている環境づくりへの参加意向の高さを軸にすることで、環境づくりをまちの活性化に繋げることも可能となります。すなわち、若い世代も取り込んだ環境づくりの輪が広がっていくことで、良好な環境が保全、創出されるだけではなく、町の賑わいや活性化などにも繋がっていくことが期待できます。

町民の多くは、豊かな自然に包まれた美しい生活環境の「二宮町」が未来へと続くことを求めており、それらを目指すことは、「二宮町」が持続可能な町となることを意味します。

また、地球規模の環境問題が深刻な状況を迎えている中で、町の環境だけに着目することなく、世界の一部、一員として様々な問題にもしっかりと対応し、豊かな地球環境づくりに貢献していけるよう、世界の人々と歩調を合わせながら、この危機的な局面を切り拓いていかなければなりません。幸いにも、この町には豊かな自然環境のみならず、多様な人材等が豊富で、コンパクトという特性もあることなどから、様々なパートナーシップのもと、町ぐるみで取り組んでいくことが可能です。

このようなことをふまえ、第3次環境基本計画における長期的ビジョンとなる「町の望ましい環境像」を「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまち にのみや」とし、町民や地域、事業者、町がより一体になるとともに、あらゆる世代で手掛ける環境づくりを推進していくことで、「町の望ましい環境像」を実現していくものとします。

### ②計画の体系

町の望ましい環境像を実現するための計画の体系（取組の体系）は、次頁のとおりです。





『望ましい環境像』  
緑と水辺、

そして海が織りなす多様な自然とまちをつなぐのみや環境づくりの輪が広がる美しいまち

【自然環境に係る現状と課題】

- ・ 吾妻山は町民憩いの場、観光スポットで山頂から自然を身近に感じられる。
- ・ 斜面林、農地等の里地・里山は、多様な生きものが生息・生育している。
- ・ 農業の担い手や山林の管理者が不足し農地の減少、荒廃が進んでいる。
- ・ 市街地や公園、宅地の緑化も重要な自然のひとつである。
- ・ 近年の葛川は、県や町の対策、ボランティアによる保全活動により水質等が改善し、町民が親しむことのできる川を取り戻しつつある。
- ・ 「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林の風景は、二宮の特色と言える重要な環境資源である。
- ・ 二宮を含む周辺地域では都市化も進み、動植物の生息・生育場所も減少、あるいは変化している状況にある。このため、比較的自然が多く残っている二宮は、動植物の貴重な生息・生育の場が多く残されていると言える。

【生活環境に係る現状と課題】

- ・ 誰もが暮らしやすいまちとするためには、都市機能の充実も重要であり、自然と都市が調和したまちづくりが必要である。
- ・ 文化遺産は、全町民の財産であり、後世に守り伝えていくべきである。
- ・ 市としての快適性を高めるためには、自然や景観などに配慮しながら、町民生活が快適なものとなるよう計画的にまちづくりを推進していく必要がある。
- ・ 地域住民の環境美化への意識向上、日常生活での実践が必要である。
- ・ 町外周辺を含めて良好な大気環境が維持されている。
- ・ 野焼きの苦情が多く、快適な環境を損ね、近隣トラブルを誘発している。
- ・ 水質調査（BOD）では、葛川では上流・下流とも環境基準を満足しているが、打越川上流と梅沢川は、冬季に基準値を超過するケースもみられる。
- ・ 道路騒音調査では、近年は町内いずれの地点でも環境基準を満たしており、騒音に係る苦情も年々減少している。

【地球環境に係る現状と課題】

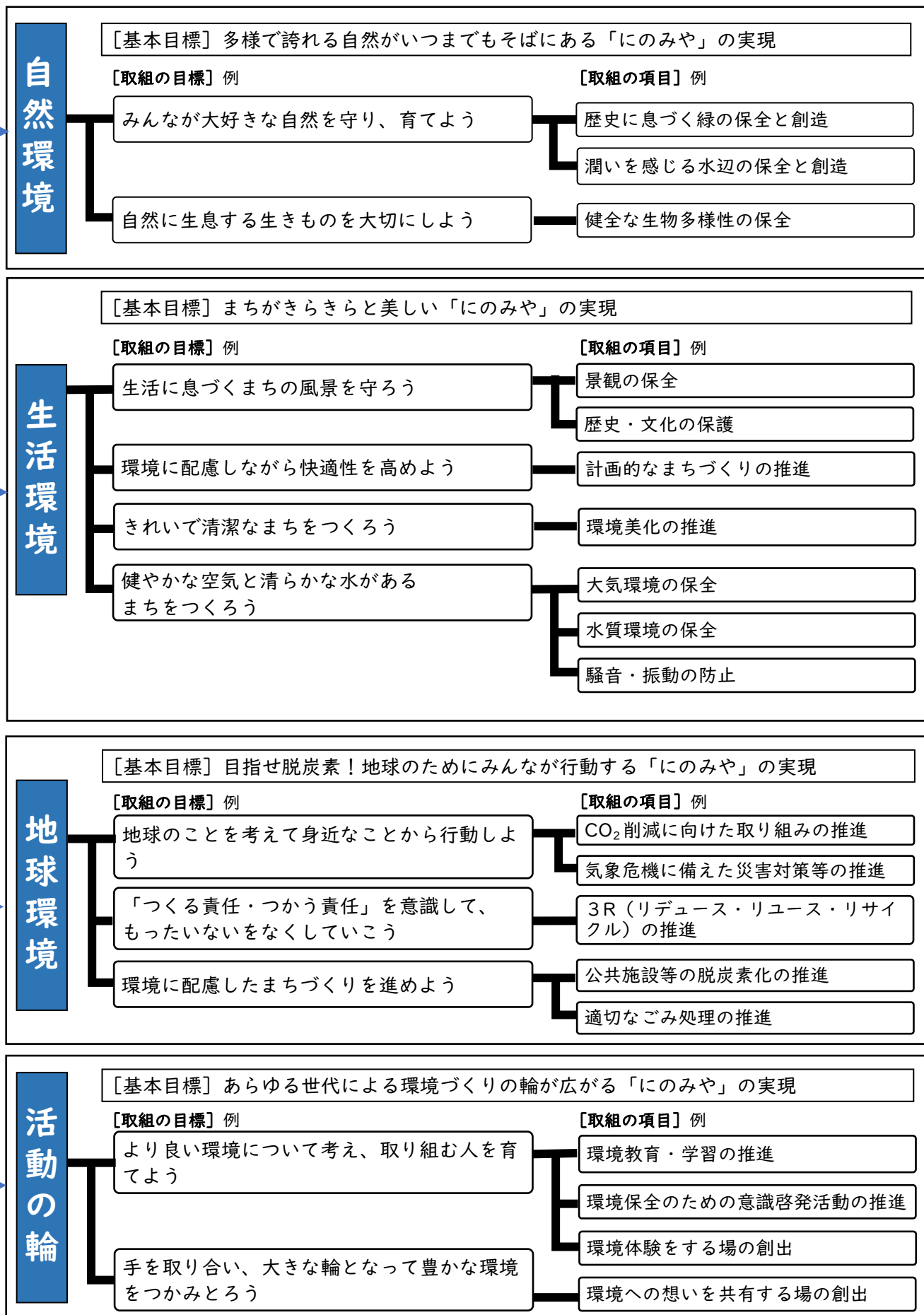
- ・ 国内では、「2030 年の温室効果ガス排出量の 2013 年度比 46%削減」を表明し、「脱炭素社会の実現」が求められている。
- ・ 近年、気候変動が深刻化し、豪雨・台風等の気象災害が発生している。
- ・ 地球温暖化対策は、「緩和策」と「適応策」の両輪での対策が必要である。
- ・ ごみ処理は1市2町ごみ処理広域化実施計画で推進。循環型社会の形成にあたっては、町民一人ひとりのごみ減量等の意識が必要である。
- ・ 脱炭素社会の実現には、化石燃料に変わる再生可能なエネルギー利用が重要。災害時の停電対策などにも対応できる、太陽光発電システムや蓄電池等の導入及び拡大が求められている。

【活動の輪の推進に係る現状と課題】

- ・ 小中学校では、学校の特色に応じた環境教育・学習が行われており、近年、子どもたちの環境に対する意識や知識が高まっている傾向にある。
- ・ 町民の誰もが環境に係る情報を入手、共有でき、体験、参加しながら、その大切さや必要性について意識を向上させていくことが重要である。
- ・ 町内では、地域、ボランティア団体、小中学生等が環境保全活動に取り組んでいる。町民や子どもたちの環境問題に対する意識や関心も高い。その意識を更に高め、多くの町民が参画していくことが重要である。

【町民・中学生アンケート結果から得られた現状と課題】

- ・ まちの魅力は自然や景観である。関心が高い環境課題はごみ問題であり、これは大人も子どもも共通している。
- ・ まちの利便性については、大人は高めてほしいと考えているが、子どもは自然との調和を考慮しつつ、利便性の向上をそこまで強く求めている。
- ・ 環境活動への参加に対するポテンシャルは、子どもたちの方が高い。



## 第4章 望ましい環境像を実現するための取組

### 【基本目標1】

### 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現



#### 【関連する SDGs の目標】

取組の目標：みんなが大好きな自然を守り、育てよう

#### 【歴史に息づく緑の保全と創造】

吾妻山は町民の憩いの場であり、二宮で最も多くの人々が訪れる観光スポットとなっています。その山頂からは、二宮の街並や箱根、富士山、丹沢や相模湾が一望できるとともに、自然を身近に感じることができます。また、丘陵地や谷戸に広がる斜面林、農地等の里地・里山は二宮の原風景であり、多様な生きものが生息・生育する場所となっています。

一方で、二宮町域を見渡すと、農業の担い手や山林の管理者などが不足することによる荒廃や減少などといった課題もあります。

さらに、自然が減少する中で、市街地や公園、宅地における緑化も二宮の重要な自然のひとつとなります。

このことから、二宮の自然が町民や来訪者にとって憩いの空間、あるいは、自然と触れ合いながら楽しむことができる吾妻山等をはじめとした緑の保全や整備、活用を図るとともに、その保全等に向けた仕組みづくりや緑の創出を推進していきます。

#### ●町の取組

- 吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営を推進
- 里山の再生と育成を促進
- 遊休・荒廃農地対策を推進
- 緑の保全と緑化を推進
- 松林の保全を推進

### 【潤いを感じる水辺の保全と創造】

二宮町の中央を貫流する葛川をはじめとした町内の河川は、町民の生活に潤いを与える水辺として昔から親しまれてきました。

一方、まちの都市化に伴い、一時期は水質の悪化が懸念されていましたが、近年の葛川は、県や町の公共用水域における対策のほか、ボランティアによる保全活動により水質等が改善し、町民が親しむことのできる川を取り戻しつつあります。

また、「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林の風景は、二宮の特色と言える重要な環境資源です。

このことから、葛川がよりきれいになり、町民がより親しめ、かつて子どもが水遊びをしていたような風景を取り戻すための取組を行うとともに、国や県などの関係機関と協力し、町民や来訪者が憩い、親しめる水辺の環境づくりを推進していきます。

#### ●町の取組

- 葛川の美化を推進
- 海岸清掃を推進
- 海岸利用者のマナー向上を促進

取組の目標：自然に生息する生きものを大切にしよう

### 【健全な生物多様性の保全】

二宮は多様な自然環境から形成されており、多くの動植物が生息・生育しています。

一方で、二宮を含む周辺地域では都市化なども進み、動植物の生息・生育場所も減少、あるいは変化している状況にあります。このため、比較的自然が多く残っている二宮は、動植物の貴重な生息・生育の場が多く残されていると言えます。

このことから、動植物の生息・生育環境を保全するとともに、それらの動植物と共生するため、町民の動植物に対する理解を深める取組を行い、二宮における生物多様性を維持していきます。

#### ●町の取組

- 生物多様性の保全を推進
- 有害鳥獣被害対策を推進
- 動植物等の調査を実施
- 動植物と触れ合える機会を創出

## 【基本目標 2】 まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現



### 【関連する SDGs の目標】

取組の目標：生活に息づくまちの風景を守ろう

### 【景観の保全】

自然豊かな二宮ですが、少子高齢化が進む中、誰もが暮らしやすいまちとするためには、都市機能の充実も重要であり、自然と都市が調和したまちづくりを行っていく必要があります。

このことから、自然と調和しながら都市としての良好な環境づくりに努めていきます。

#### ●町の取組

- 適切な駐車・駐輪の意識啓発等を推進
- 空き地や空き家の適正管理を推進
- 緑に包まれた景観の保全を推進

### 【歴史・文化の保護】

人間のさまざまな活動の中から生まれた有形、無形の文化遺産は、全町民の財産であり、私たちが生きてきた証として後世に守り伝えていくべきものです。

このことから、まちの歴史や文化財を保全しながら、町民の歴史・文化への理解の促進を図っていきます。

#### ●町の取組

- 重要文化財の保護

## 取組の目標：環境に配慮しながら快適性を高めよう

### 【計画的なまちづくりの推進】

都市としての快適性を高めるためには、自然や景観などに配慮しながら、町民生活が快適なものとなるよう計画的にまちづくりを推進していく必要があります。

このことから、二宮町都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進していくとともに、各地域等が主体となったまちづくりの促進や、自然に配慮したまちづくりの誘導を推進していきます。

#### ●町の取組

- 地区計画を推進
- 開発行為等における緑化指導を推進
- 狭あい道路等拡幅整備の推進
- 計画的な道路環境の整備
- 高齢者のごみ出し支援の推進

## 取組の目標：きれいで清潔なまちをつくろう

### 【環境美化の推進】

快適なまちづくりの基本は美しいまちを保つことであり、それには地域住民の環境美化への意識向上を図るとともに、日常生活における実践が必要不可欠です。

このことから、ごみのないきれいなまちをつくる取組を推進するとともに、花や緑を身近に感じられる町づくりを推進していきます。

#### ●町の取組

- ごみ置場散乱防止対策を推進
- 不法投棄対策を推進
- ごみのポイ捨ての防止を推進
- 地域美化活動を推進
- 花いっぱい運動を推進



## 取組の目標：健やかな空気と清らかな水があるまちをつくろう

### 【大気環境の保全】

町内に大気常時観測局は設置されていませんが、近隣の小田原市、秦野市、寒川町などに設置されている大気常時観測局では顕著な大気汚染は認められておらず、二宮も良好な大気環境が維持されているものと考えられます。

一方で、町に寄せられる大気に関する苦情の多くが野焼きによるものとなっており、快適な環境を損ねるだけでなく、近隣トラブルを誘発するものとなっています。

このことから、大気に関する情報収集、提供を行うとともに、町民等における野焼きに対する意識啓発を推進していきます。

#### ●町の取組

- 屋外燃焼行為による被害防止を推進
- 自動車からの排気ガス抑制に向けた取組を推進
- 大気環境汚染に係る調査等を推進

### 【水質環境の保全】

二宮町の中央を貫流する葛川、葛川と合流する打越川、吾妻山のすぐそばを流れる梅沢川で継続的に水質調査を実施しています。河川の水質の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）について、近年、葛川では上流・下流ともに環境基準を満足している一方で、打越川上流と梅沢川では、冬季に基準値を超過するケースもみられます。

このことから、水質に関する調査を継続的に実施するとともに、より良い水質環境づくりや水質改善に向けた取組を推進していくものとします。

#### ●町の取組

- 河川の水質調査を実施
- 水質汚濁防止に向けた情報提供を推進
- 水質汚濁に係る対応を推進
- 公共下水道整備を推進
- 生活排水の水洗化を促進

### 【騒音・振動の防止】

町では定期的な道路騒音調査を実施していますが、近年はいずれの地点でも環境基準を満たしており、騒音に係る苦情も年々減少しています。

このことから、今後も快適環境を維持していくため、騒音・振動に係る環境づくりと情報収集を行っていくものとします。

#### ●町の取組

- 自動車からの騒音・振動抑制に向けた取組を推進（再掲）
- 町内道路の騒音・振動調査を実施
- 騒音・振動に係る対応を推進
- 計画的な道路環境を整備（再掲）

## 【基本目標 3】

### 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現



#### 【関連する SDGs の目標】

取組の目標：地球のことを考えて身近なことから行動しよう

#### 【CO<sub>2</sub>削減に向けた取組の推進】

平成 30 年に公表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるため、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする」ことが必要とされています。国内では、「2030 年の温室効果ガス排出量について、2013 年度比で 46%削減すること」を政府が表明し、これまでの「低炭素社会の形成」から「脱炭素社会の実現」が求められるなど、地球温暖化対策の更なる取組が必要となっています。

このことから、脱炭素社会を実現するために、「二宮町地球温暖化対策実行計画」に基づき行政事務を推進するとともに、町民一人ひとりが「地球規模で考えて、足元から取り組む」、すなわち「あなたの行動が地球環境を変える」といった意識と行動の転換を促進していきます。

#### ●町の取組

- 町民の地球温暖化防止行動を促進
- 子どもたちの地球温暖化防止行動を促進
- 環境負荷の少ない公共交通の利用を促進
- 自転車利用を促進
- 地産地消を促進

### 【気候危機に備えた災害対策等の推進】

近年、地球温暖化による気候変動が深刻化し、豪雨・台風等の気象災害が私たちの生活に大きな影響を及ぼしており、地球温暖化対策には、これまでの温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」に加えて、深刻化する気候変動による生活への影響に対しどのように適応していくかという「適応策」の両輪での対策が必要とされています。

このことから、気候変動により必要と想定されている災害対策について取組を行っていきます。

#### ●町の取組

- 集中豪雨時の冠水防止と水循環を推進
- ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を推進
- 熱中症対策の推進
- 感染症対策の推進
- 災害時に備えた自助・共助・公助の強化

取組の目標：「つくる責任・つかう責任」を意識して、もったいないをなくしていこう

### 【3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進】

ごみ処理については、平塚市・大磯町・二宮町の1市2町ごみ処理広域化実施計画を推進しており、循環型社会の形成にあたっては、町民一人ひとりのきめ細やかなごみ減量等の意識が必要です。

このことから、ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指して、発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）の3 Rに基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進するとともに、町民一人ひとりによるごみ減量の意識向上と実践の促進を図ります。

#### ●町の取組

- 循環型社会の形成を目指した3 R・3 Sの推進
- 厨芥類の発生抑制等のための普及啓発
- 生ごみ処理機の導入を促進
- ペーパーレス化による紙ごみの削減を推進
- グリーン購入を推進
- リユースショップの利用を促進

## 取組の目標：環境に配慮したまちづくりを進めよう

### 【公共施設等の脱炭素化の推進】

脱炭素社会の実現には、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出を削減することが必要です。一方、それと同時に、限りある資源である石油や石炭等の化石燃料に変わる再生可能なエネルギーを利用していくことも重要です。

また、太陽光発電システムや蓄電池等の設備導入が進むと、エネルギーの脱炭素化を実現するだけでなく、災害時の停電対策などにも対応できるため、積極的に太陽光発電システムや蓄電池等を導入及び拡大していくことが求められています。

このことから、公共施設を中心とした再生可能エネルギーや省エネ設備の導入について積極的に推進していきます。

#### ●町の取組

- 公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入
- 公共施設の緑化の推進
- エコカーの導入推進

### 【適切なごみ処理の推進】

二宮町では、平塚市、大磯町と「1市2町ごみ処理広域化実施計画」に基づき広域ごみ処理を行っており、町のごみ処理については、「二宮町一般廃棄物処理基本計画」に基づきごみの減量化・資源化等の適切な処理を推進しています。

この2つの計画に基づき、循環型社会の形成に向けた適切なごみ処理を推進していくとともに、3R・3Sを推進していきます。

#### ●町の取組

- 循環型社会を目指したごみ処理の推進
- 家庭系ごみの有料化及び研究
- 多量排出事業者への指導
- 事業系ごみ手数料の研究
- 事業系ごみの排出ルールの策定と指導
- 最終処分量の削減
- 二宮町ウッドチップセンターの運営
- 広域ごみ処理による効率的な資源化
- 民間事業者委託による効率的な資源化
- ごみ処理施設等の適切な運営管理

## 【基本目標 4】

あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現



### 【関連する SDGs の目標】

取組の目標：より良い環境について考え、取り組む人を育てよう

### 【環境教育・学習の推進】

町内の小中学校では、学校の特色に応じたさまざまな環境教育・学習が行われており、近年、子どもたちの環境に対する意識や知識が高まっている傾向にあります。今、まちの環境を保全することは、次世代の二宮を担う子どもたちのためでもあり、かつ、子どもたちが自ら未来の環境をつくっていくための土台づくりであると言えます。

このことから、子どもたちから大人まで、誰もが学べる、教育を受けられる場を創出していきます。

#### ●町の取組

- まちの環境を知るための講座実施を推進
- 世界規模、地球規模での環境問題に係る教育・学習の推進

### 【環境保全のための意識啓発活動の推進】

まちの望ましい環境像を実現するには、町民一人ひとりの行動、町民・事業者・町の協働が必要不可欠であり、そのためには誰もが環境に係る情報を入手、共有できるとともに、まちの環境について自らが体験、参加しながら、その大切さや必要性について意識を向上させていくことが重要です。

このことから、多様な方法を用いながら環境に係る情報提供や体験の場づくりを行っています。

#### ●町の取組

- 環境に関する情報提供の推進
- 体験しながら環境について学ぶ機会の創出
- 環境について学ぶ場、体験する場の拡大

**取組の目標：手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境をつかみとろう**

### 【環境への想いを共有する場の創出】

町内では、地域、ボランティア団体、小中学生等がさまざまな環境保全活動に取り組んでおり、また、町民や子どもたちの環境問題に対する意識や関心も高くなっています。

今後は、その意識を更に高め、多くの町民が環境保全行動に参画していくことが重要です。

このことから、各自治会や環境活動を行うボランティア団体等に対して支援を実施しつつ、多くの町民が活動に参加したり、家庭や学校、事業所などにおける環境保全活動が維持可能なものとなるよう検討していきます。

#### ●町の取組

- 環境への想いをつなぐ場づくりの推進
- エコフェスタにのみやの持続可能な展開
- 自治会組織の支援
- 各団体との連携強化



## 第5章 3つのトコトンにのみやプロジェクト

本計画は、令和14年度までの10年間で実施する環境課題に対する取組の基本的な考え方を示したものであり、具体的な取組（事業）は実施計画に位置付け推進していきます。実施計画に位置付ける事業は、指標を用いた詳細な進行管理を行っていくものとします。

本項では実施計画の策定を念頭に、第3次二宮町環境基本計画の取組を先導する重点的な取組として「3つのトコトンにのみやプロジェクト」を設定します。

トコトンにのみやプロジェクトとは、環境が良くなるために「トコトン重点的に一生懸命やるから環境も良くなるし、指標（数字）が良くなる」という意味です。

ここで位置付けた取組は、まずは前期計画でトコトンやってみる。そして、前期計画の終了に合わせて、全体を反省して、後期計画で必要に応じて事業や指標を見直すものとします。

### 「3つのトコトンにのみやプロジェクト」

- トコトン「行動の輪を広げよう！」プロジェクト
- トコトン「地球にやさしくしよう！」プロジェクト
- トコトン「まちを美しくしよう！」プロジェクト



## ●トコトン「行動の輪を広げよう！」プロジェクト

基本目標の「活動の輪」に関わる事業

- ・世界規模、地球規模での環境問題に係る教育・学習の推進
- ・環境に関する情報提供の推進
- ・体験しながら環境について学ぶ機会の創出
- ・環境への想いをつなぐ場づくりの推進



## ●トコトン「地球にやさしくしよう！」プロジェクト

基本目標の「地球環境」に関わる事業

【気候変動・緩和策】

- ・町民の地球温暖化防止行動を促進
- ・子どもたちの地球温暖化防止行動を促進
- ・公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入
- ・循環型社会形成を目指した 3R・3S の推進

【気候変動・適応策】

- ・熱中症対策の推進
- ・ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を推進（災害時の情報共有など）



## ●トコトン「まちを美しくしよう！」プロジェクト

基本目標の「自然環境・生活環境」に関わる事業

- ・吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営の推進
- ・葛川の美化を推進
- ・生物多様性の保全を推進
- ・地域美化活動を推進



©東京ハイジ/二宮町